

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第九章 平和擁護運動

第三節 平和擁護運動と日本の科学者

前述のように、一九四八年一二月の国連「世界人権宣言」を契機として、日本のインテリゲンチヤも平和擁護運動へ積極的に参加しはじめた。とくに一九五〇年上半期、日本の科学者の動きは注目に値いするものがあった。

平和擁護世界委員会ストックホルム総会においても、議長ジョリオ・キュリーは「科学者と技術者は、実際の生活から離れた、えらばれた人々ではない。偉大な労働者の社会のすべての他の市民と同様に、かれらも一諸に科学を平和と人類の福祉のために完全に利用させるために闘わねばならない」とのべ、また、世界労連書記長ルイ・サイヤンは「労働者は孤立していると感じるようなことがあってはならない。彼らのまわりにあらゆる層の平和擁護者—教員、科学者、僧侶、作家、商人、農民などを結集しなければならない。軍備拡充に対してわれわれすべてが行おうとしている闘争を効果的にするという仕事は、ただ工場労働者だけの任務であろうか、否」と演説している。以下、一九五〇年上半期における日本の科学者の平和擁護への主な動きを列挙しよう。

一、東西日本の学界の代表的な人たちを集め、一九四八年秋に結成された東京と関西の「平和問題談話会」では、一九四九年末、東京で講和問題についての討議会をおこない、一月一五日、その議事録に基いて東京、京都でそれぞれ会合をひらき、声明書を作成発表した。声明書の結語はつぎのとおりである(岩波書店、「世界」一九五〇年四月号別冊による)。

- (一) 講和問題について、われわれ日本人が希望を述べるとすれば、全面講和以外にない。
- (二) 日本の経済的自立は単独講和によって達成されない。
- (三) 講和後の保障については、中立不可侵を冀い、併せて国際連合への加入を欲する。
- (四) 理由のいかんによらず、いかなる国に対しても軍事基地を与えることには、絶対に反対する。

この声明にたいし、三月一四日付読売新聞社説は「これは客観的にみて、かなり共産党の政策に接近したものである。進歩的な知識人として当然であり、われわれもその純粋な考え方に共感するものであるが、このような知識人の思想指導は他面大きな危険をとまなう」と論じ、「平和は無色者の公平な、無偏見な要求でなくてはならない」と主張した。

二、四月三日、伏見康治、中村誠太郎、坂田昌一ほか百数十名の物理学者有志は、つぎのような「平和に関する声明」を発表した。

われわれ日本の物理学者は平和を熱愛する。また日本の学問がみずからの足で立ち、人類の幸福のために自由に発展することを熱望する。最もわが国の世界平和を祈り学問の将来をうれえる良心的な科学者によってつくられている平和問題談話会は、日本の講和をめぐる諸問題を慎重に研究し、各自の政治的立場を越えた共通の見解を発表した。

われわれ物理学者は原子爆弾、水素爆弾に関する専門的関心からいっても彼らの見解を全面的に支持することを声明する。

三、四月二五日、民主主義科学者協会第五回大会は、つぎのような「平和へのよびかけ」を決議した。

科学と真理とのための努力はすべての人に平和と幸福とをもたらす輝かしい事業につながっている。これこそ科学者のゆるがない確信である。殊に原子爆弾を始めて投げつけられ戦争の苦しみと害悪とを身にしみ味わった日本の科学者は戦後この確信をどんな権力に対しても守りぬくことを決意した。古い社会の救いがたい矛盾を戦争および他の民族の征服によって解決しようとする帝国主義勢力のたくらみを科学者の良心は決して許す事が出来ない。

われわれ科学者は、科学と文明とのすばらしい成果、特にようやく人類がつかんだ原子力を戦争のために利用するものが、科学をけがす犯罪者であると断じ、原子兵器の無条件禁止を要求する。

われわれはおなじく科学にたずさわる者はもとより、日本のはたらく人民、労働者および農民、特に戦争の最大の被害者婦人によびかけ平和擁護世界大会に結集させ世界のすべての平和勢力とむすびついて侵略戦争をかならず防止するであろう。

四、四月二八日、日本学術会議第六回総会において、武谷三男、井尻正二両議員から「昨今の内外情勢の緊迫にともない、ふたたび日本の科学者が戦争に協力する事態にたちいたることを恐れるので戦争のためにする科学の研究はおこなわない旨をすすんで宣言し、内外の科学者によびかける必要があると思われる」との理由で、戦争のための科学をおこなわない旨の決議声明にかんする件が提案され、つぎのような声明が満場一致で可決された。

一九四九年一月、日本学術会議はその創立にあたって、戦時中に科学者がとりきたった行動を厳粛に反省するとともに、科学を文化国家、世界平和の礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。われわれは文化国家の建設者として、はたまた世界平和の使徒として、ふたたび戦争の惨禍が到来せざるよう切望するとともに、さきの声明を実現し、科学者としての節操をまもるためにも戦争を目的とする科学の研究には、こんご絶対に従わないわれわれの決意を表明する。

五、科学者平和問題談話会は六月四日に東京でつぎの決議をおこなった。

一、連合国内部において日本の講和を促進することは世界平和のための利益である。

二、全連合国内部においてポツダム、ヤルタ両協定を基礎とする領土の割譲と、日本国内における人権と政治的自由の保障、日本の永久非武装化ならびに国際連合の規約による場合を除き軍事協定締結の禁止を主たる内容とする講和条約の成立は唯一可能なる講和条約であり、それ以外の内容をもつ条約はかえって非現実的であるのみでなく、かりに連合国内部と間に成立しても平和のために有害である。

三、以上の内容をもつ条約は連合国内部一部の利益に合致するものでなく、全連合国内部の利益に合致するものであり、かつポツダム宣言によって明らかにされた連合国内部の最高政策の趣旨を完全に実現したものである。

四、のみならず上述のごとき条約は日本の安全と成立のため絶対に不可欠の条件で、これなしにわれわれの生存と安全とは実現できない。

五、右の理由でわれわれはポツダム宣言および日本国憲法にもられた条項をたんに紙上の文字としてだけでなく、日本人の生活の実状にとけこんだものとして実現し、一切のファッショ的・圧制的傾向の復活もしくは強化にたいし全力をあげて闘かう。

六、以上のほかに、つぎの諸団体が平和擁護の決意を表明し、かつ平和擁護のための運動をよびかけた。

二月二六日 新日本歌人協会
四月三日 素粒子論学会懇談会
// 日本心理学会
四月四日 日本地質学会
五月六日 日本教育学会

日本労働年鑑 第24集 1952年版
発行 1951年10月30日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
